

## 「第5回大口町地域交通推進会議」議事録

日 時：平成19年7月2日(月)午前10時30分～

場 所：大口町役場 3階 第5委員会室

### 1. 開会

大 森 課 長	<p>本日は第5回大口町地域交通推進会議のご案内をいたしましたところ、皆様方にはご多忙中、更には本日お足元の悪い中をご出席を賜りましてありがとうございます。只今より第5回大口町地域交通推進会議を始めさせていただきます。</p> <p>この会議につきましては、公開が原則とされておりますので、本日の配布の資料及び会議における質疑、あるいは私どもの応答につきましては、情報公開の対象となってくるものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>それでは本日の進行につきまして、お手元にお配りをしております次第に基づきまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局自己紹介</p> <p>本日、酒井町長におきましては、他に所用がございますので、この会を欠席させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、この会の委員の委嘱の関係でございますが、通知文においてもご案内いたしましたように、昨年10月に道路運送法の一部改正が行われまして、自治体・乗合バス事業者・住民・関係者等が地域交通を検討する「地域公共交通会議」考え方が導入されております。こうした中で従来の大口町の地域交通推進会議を道路運送法に基づく地域公共交通会議と位置づけまして、地域の実情に即した輸送サービスの形態や水準など、関係者の合意のもとで進めていくために、道路運送法施行規則に基づく新たな委員といたしまして、交通事業者及び事業者団体の代表の方に委員を委嘱させていただきたいと考えております。また、今年の2月22日の第4回の会議の開催以降、委員の異動のあった団体もございますので、併せまして委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。</p> <p>委員の委嘱に当りましては、本来であれば町長からそれぞれの皆様に委嘱状をお渡しするのが本意であります。先程申し上げましたように、本日は町長、欠席をいたしております。また、時間の関係もございますので、関係者の皆様のお席に委嘱状をお配りさせていただいておりますので、この点も併せてご了解がいただきたいと思います。</p> <p>新に委員をお願いしました皆様につきまして、所属とお名前をご紹介させていただきます。</p> <p>社団法人愛知県バス協会専務理事 鈴木肇 様 あおい交通株式会社代表取締役 松浦秀則 様 大口町議会議員 吉田正輝 様 大口町議会議員 鈴木喜博 様</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>大口町商工会事務局長 前田新生 様</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出席委員につきましては、17名中15名となっております。過半数以上の委員のご出席をいただいておりますので、この会は有効に成立をしておりますので、ご報告いたします。</p> <p>ここで本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>会議資料確認</p> <p>それでは、会議を開催するに当たりまして大口町副町長社本一裕からご挨拶申し上げます。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 町長挨拶

大口副町長	<p>ご紹介いただきました、副町長の社本でございます。本日は町長が所用のため代わってご挨拶申し上げます。</p> <p>本日ここに、大口町の地域交通推進会議を開催いたしましたところ、皆さん大変お忙しい中をご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>さて、本町のコミュニティバス事業でございますけれども、平成17年の8月から有償化をいたしまして、早2年がたとおしております。この間行いました有償化実証実験によりますと、1日当たり200人ほどで推移をしておりました利用者も、平成18年度末には250人前後の利用となりまして、若い人や毎日利用する人が増加してきております。こうした結果ではございますけれども、ご承知のように議会を始め町民からは大変厳しいご意見も寄せられております。更なる事業の見直しと改定が急務でございます。また、昨年10月には道路運送法の一部が改正されまして、自治体、住民、乗合バス事業者、関係者等で地域交通を検討する、地域公共交通会議の仕組が導入されました。地域の多様なニーズに的確に対応した、安全で安心な運送サービスについてご検討いただくというものでございます。そこで、今回から本会議を地域公共交通会議と位置づけ、新に事業者団体、交通事業者、運転手が組織する団体をお迎えして、会議を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。もとより、本会議は、国や愛知県、警察等のご支援を頂いて進めてきておりますが、その中でコミュニティバス事業といたしますのは地域づくりでございます。そういったものを町内全域に立地する企業との連携が持続のキギであると考えております。更にこの事業の成功は、本町の新時代を築く魅力のあるものと確信いたしております。本会議の役割は大変大きなものがありますので、是非とも皆様方のお力添えをいただき、進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大森課長	<p>それでは続きまして、大口町地域交通推進会議の会長であります廣嶋様からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>

## 3. 会長挨拶

廣嶋会長	皆さんこんにちは。豊橋技術科学大学の廣嶋です。
------	-------------------------

	<p>この大口町の地域交通推進会議、第5回ということで、有償化に伴って2年程実施してきたわけですが、法改正もあって今回からは大口町地域公共交通会議ということで、今まで以上にオフィシャルな会議になるということであります。</p> <p>今回は、企業さんの利用が始まるということで、以前この会議で説明があった、企業との協同バスというのは法律的には難しいということで実現は難しかったわけですが、実質的にそれに近い形の企業利用が今後進んで行きますと、企業バスとの共同というものに近づくような形になっていくんじゃないかと思っております。</p> <p>そういうことで、ご議論の方よろしく申し上げます。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4. 議事

大森 課長	<p>それでは、議事にはいらさせていただきます。これ以降、大口町地域交通推進会議設置条例第6条の規定に基づきまして、廣畠会長に議事の進行をお願いします。</p>
廣畠 会長	<p>それでは、この議事次第に従って進めて行きたいと思いますが、まず、(1)の地域公共交通会議の意義について、中部運輸局の村上さんの方から説明いただきたいと思っております。</p>

##### (1) 地域公共交通会議の意義について

村上 委員	<p>愛知運輸支局で運輸の企画専門官をしております、村上でございます。前回、第4回のときに私も出席をさせていただきまして、若干法改正がございまして、地域の皆さんで地域交通を考える仕組が法的に整備されましたという話をさせていただいたと思っております。なかなか具体的なことが分かりづらいというご意見もございまして、資料を作成していただいております。各地で様々な運送形態のコミュニティバス、乗合タクシー、市町村バス、NPO等によるボランティアの輸送、こういった様々な輸送サービスが、地域の多様なニーズに的確に対応しつつ、安全安心なものとして提供されるために、法改正がされております。</p> <p>すでに大口町に置かれましては、以前からのおやりになっております交通推進会議の方でも、そういった様々な議論をすでにやっておりますけれども、法改正に添った形で新にメンバーを加えていただいて、再スタートといいますが、地域公共交通会議を設置いただいたということであります。</p> <p>(1) 地域公共交通会議の意義について説明</p>
廣畠 会長	<p>どうもありがとうございました。地域公共交通会議についてご説明を頂いたわけですが、大口町地域交通推進会議は、地域公共交通会議の要件をほぼ満たしているということで、最初は一部不足しているところが在ったということで、構成員で新たに交通事業者さんとか、運転手の団体あるいは事業者団体、この部分が今まで不足していた部分ということで、今回新にご参加いただくということで、ほぼ地域公共交通会議の要件を満たす会になったということであります。</p> <p>ご説明に対し、ご質問とかございますでしょうか。</p> <p>今までの推進会議を読み替えて、議論していくということでございます。</p> <p>続きまして、2番目の議事になりますが、大口町地域交通推進会議設置条例ということで事務局の方から説明をお願いします。</p>

(2) 大口町地域交通推進会議設置条例について

平岡課長補佐	(2) 大口町地域交通推進会議設置条例について説明
廣 島 会 長	只今ご説明がありましたように、従来の地域交通推進会議を地域公共交通会議という正式なものにする上で条例にもうたっているということではありますが、何かございますでしょうか。
村 上 委 員	第3条の組織の構成のところでございますが、運送事業者ということで、一般乗合旅客事業者という表現がございます。実際には、国土交通省の方ではバスのみならずタクシーの事業者さんも公共交通事業者という位置づけがしてございます。バスといたしながらもタクシーの車両を使つての乗合の運行形態ですとか、区域をターゲットとした運送形態、そういったものをタクシー制度で認めて行きましょうという改正制度でございまして、今現在あおい交通さんの方で、乗合バスとしておやりになっていただいておりますが、今後、利用域、公共全体として考えていただく上においては、旅客自動車運送事業者としてもタクシー事業者さん、あるいは事業者を組織する団体さんとか、そういった者を入れていただけるように今後検討いただければと思っております。
廣 島 会 長	現在は、あおい交通さんが入っているということで。
村 上 委 員	一応、バスもタクシーの方もやってみえるということですが、団体さんにつきましてはタクシー協会さんですとか、事業者の団体さんということになっておりますので、今後お考えいただきたいと思えます。
大 森 課 長	ありがとうございました。中部運輸局さんのご指摘につきましては、条例においても枠を広げた形で対応して行きたいということということで、機会を捉えまして条例の改正についても考えて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
廣 島 会 長	それでは続きまして、3番目の大口町コミュニティバス中部ルート等の変更についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

(3) 大口町コミュニティバス中部ルート等の変更について

平岡課長補佐	(3) 大口町コミュニティバス中部ルート等の変更について説明
廣 島 会 長	主な変更点は、中部ルートは経路の変更、それ以外のルートについては時刻表の変更という提案ですが、ご質問ご意見等ございましたら。
葉 栗 委 員	伺います。先程企業の人数がきちんと決まっておりましたんですね。それは、企業の予約みたいなものがあるわけですか。
大 森 課 長	協議をする中で、通常利用していただける数をいただきまして、その数の分についてバスカードを配布します。バスカード×100円×利用回数という形で月々乗車料金を頂くという考えであります。これにつきましては、この会議が終りまして、明後日それぞれ企業との協定書をお願いして行きたいと考えております。
葉 栗 委 員	バスカードというものなんですが、1ヶ月毎100円を払っているんですが、毎回使う人達にはバスカードはお考えになっていないわけですか。
大 森 課 長	これは、相手方の企業の経理の問題もありまして、従業員がその都度100円を払って、それを企業が取りまとめるというのは大変だということで、会社から直接料金を納めていただくということで、バスカードを出すものです。

葉 栗 委 員	会社もちということですか。
大 森 課 長	はい。これは定期券とはまったく違いまして、1回100円で設定させていただいております。もう一つ、一般の方につきましては、1日券とか回数券ですが、7月から町内の施設、一期一会荘、御桜乃里、さくら病院、憩いの四季、喫茶ほほえみ、それから役場の方で販売できるようにしておりますので、そういったものをご利用していただければと思います。
吉 田 委 員	パロマ工業発で行くんだけれども、これは36人乗りでいくんですね。朝夕の時はいいが、それ以外のときは、小型にするのか、ずっと大型で回るのか。
大 森 課 長	とりあえず、大型のバスで運行を考えております。
吉 田 委 員	1人乗るにしても大型を回すのか。36番、37番のバス停は外れてしまうのか。
大 森 課 長	先ほども説明いたしましたように、パロマから直接外坪方に行く分につきましては、朝・夕便であります。日中の便につきましては南部ルートに入りますので、9時から概ね3時ごろまでは、外坪松山、外坪巾集荷場、外坪巾のルートコミュニティバスが巡回することになります。
吉 田 委 員	中部ルートを大型のバスで回るといのは、何便回るのか。3便だけ。
平岡課長補佐	吉田委員からのご質問は、中部ルートを大型で運行する便は何便あるかということでしょうか。お手元の中部ルートの時刻表をご覧くださいと思いますが、先程もご説明いたしましたように、パロマ工業前・江南駅間を1便として数えますと、朝4便2往復、日中便ですが、8便4往復、夜間につきましては、2便1往復であります。計14便の運行であります。
吉 田 委 員	朝の4便というのは往復の意味ですね。パロマ発は6時30分と7時50分ですね。帰りは江南駅を7時20分と8時30分ですね。往復4便ということですね。
廣 島 会 長	日中が南部ルートになるという説明が、よく分からないんですが。
平岡課長補佐	路線図をご覧くださいと思います。私ども朝夕と日中で路線を切り替えておりまして、黄色で表示してありますが、中部ルートの朝夕便のルートです。日中になりますと紫のラインですが、さくら病院の方から紫のラインが下りてきておりますが、日中につきましては、外坪松山と布袋駅を結ぶ運行ラインになってまいります。
大 森 課 長	資料6頁ですが、南部ルートの時刻表をご覧くださいと思います。真ん中に巡回バスの日中便というのがありまして、そこをご覧くださいますと、外坪郷、外坪巾、外坪集荷場、外坪松山という日中便の時刻表になっておりますので、よろしくをお願いします。
前 田 委 員	この4月から商工会ということでございますが、大口町のコミュニティバスですが、私も利用させていただいておりますが、それなりにありがたいと思っております。話が少し遡りますけれども、道路運送法の規制改正が平成10年頃にありまして、こちらに出席の坂井さんの立場に座っておったわけですが、その段階で大口町のあり方はどうかといった時に、企業とのバスの相乗りはどうかという話がありまして、10年頃お話をさせていただいたことがある。そういう話がやっとここに来て企業との相乗りができるということで、地域の公共交通という意味で非常に先進的なものになってきたと思っております。ただ、なかなか今の3つの企業の方を聞

	<p>いていますと、例えばパロマさんは1日1便ですかね、自社で運行してみえる。私も江南駅を使うものですから行ってらんですけれども、パロマさんですとか、青山さんとか、非常に狭い場所にバスが入ってきまして、そういう解決も含めて何とかならないかという話をさせていただいたことがある。そういう意味で一歩進めたのではないかと思っております。少なくともこういう流れを町当局は積極的に進めていただいて、企業の方にお話いただいて、オークマさんとかヤマザキにも積極的にお願いしていけばと思います。</p> <p>公共交通会議というものができたということで、10年、11年頃からそういうものができないかという話があったわけですが、そういった意味では前進な訳ですね。バス事業者ということになることによって、料金というのはどういった位置づけになるのか。公共交通機関というと、いろんな旅費規定等もあると思うが、名鉄のバス利用金と同じ位置づけになるのでしょうか。交通費の計算上、こういうのはどう扱えばいいのでしょうか。</p>
村上委員	<p>まず基本的にバスの運賃につきましては、従来は認可を取らないといけないということであった。それぞれ各事業者さんが、走るごとにいくら取ればよいかという賃率をもっておりまして、何キロ走ればいくらになるということが計算上簡単に出てしまうものになっていたわけです。原価計算を元にそういう計算をしておりますので、経費に見合うだけの収入、目安があったわけです。今回の運賃につきましては、地域公共交通会議で同意・合意を得たものについては、届出でいいということになりまして、従来の路線バスという賃率ではない形態のものも認めていく。認可が必要だったものが届出でよくなったということでありまして、そのために、いろんな関係事業者さんを含めた形で、こういった会議を開催していただいて、合意を取り付けるのが目的ということでありまして。</p>
前田委員	<p>要するにバス運賃というのは、名鉄のバスの運賃と同じように、通常の旅費の精算上100円とかいう計算になるんですか。</p>
大森課長	<p>実態なんですけど、私どもに問い合わせが時々ありまして、運賃いくらですか、距離はどれくらいですか、と聞かれるんですね。どちらさんですかと、話を聞きますと旅費の計算に使いたいということで、実態としては大口町のバスの運賃がそういったところに反映されているということはありません。</p>
前田委員	<p>今までは、どちらかというサービスとしての、今後は認可ということになりますので、公的な価格ですので当然、公的機関にしても民間にしても旅費を払う時には100円を基準として算定していくということでしょうか。</p>
村上委員	<p>正規の乗合バスの運賃というご理解で。</p>
廣島会長	<p>今まででも利用しようと思えば、できたんですよ100円で。ただ、20数人乗られると、15人乗りのものでは対応できないということで、大型のバスに切り替わるということですが、それに伴って費用の負担はしていただいているんですか。</p>
大森課長	<p>運賃は100円ということですが、それぞれお話をしていく中で、コミュニティバスの趣旨に賛同をいただきまして、運行経費について一部負担をしていただけるということで、パロマ工業さんについては、月額5万円を。日本紙工と東海鋳造産については、月額1万5千円を負担いただけるということです。</p>

廣 島 会 長	10人乗りから37人乗りにすることに伴って、運行費の契約は変わるんですか。
大 森 課 長	8月にまた契約ということですが、バスの大型化に伴う新しい支出は、見直しによりまして、今のところは下げられるかなと。年額130数万円の増加になると考えておりましたが、いろいろあおいさんの方と協議をいたしまして、そちらの方のご協力もいただきまして、全体で年額140万円程度の減額ができるのではないかなと。バスを投入しても少し黒字になるのかなという中で、利用者の増加とか運行経費についてのご支援がいただけるということで、コミュニティバスの財政基盤の強化ということにはかなりつなげたかなと思っています。
廣 島 会 長	先程の5万円とか1万5千円は何か、協議の結果きまったのかもしれないんですが、他の企業が来たときもこれが一つの目安になるということですか。
松 浦 委 員	今ご説明を聞くと、そういう経費を協賛していただくということですが、いろんなところで、コミュニティバスの中には、宣伝広告をして、例えばパロマさんに5万円とお聞きしたんですが、広告をバスに貼ってそういうお金を貰うとか。他の所も財政的に苦しいというところでしたら、是非バスを広告媒体として使うことによって、条例とかなかなか難しい問題があるやに聞いておりますが、我々が軽々しくいえないものかもしれませんが、そんな利用もやられればいいんじゃないかと思えます。
葉 栗 委 員	この前テレビで見たんですけれども、NPOを立ち上げているところがあるんですね、四日市市かなんかですね。その財政基盤というのは、企業なんですね。今いわれたように広告で賄っているというところがありました。 私達バスに乗らせていただくわけですが、何も無いわけですが、時々町のお知らせがあるぐらいで。バスの中にそうしたものを入れるということは、うまくないんでしょうか。早い話がアピタさんとか、ヨシツヤさんとか。スーパーの広告というのは、皆さん主婦ですから、目に付きますのでそうしたところから、いただけるものはあるんじゃないかと思えますが。違反なんですか広告を入れるということは。
村 上 委 員	実際に乗合バスの事業者さんでも、広告を出したりしておりますけど、関連する広告会社と共同でやっているところが多いように思います。 ただ、市町村さんの方でどうかというのは、地方自治法とか条例とかありますので、整理をしていただく必要は在るかと思えます。
葉 栗 委 員	そうですか。先日はNPOということでしたが、また違うかな。
村 上 委 員	市町村さんとは、条件が違います。
葉 栗 委 員	そこらへんはお考えになったらいいかなと思います。
廣 島 会 長	とりあえず3社が利用ということですが、他にも話は出ているんでしょうか。
大 森 課 長	今のところ声をかけていただいたのは、今回の実証実験の結果指摘を元に取り組んだ結果ですが、これからについては、企業の方を回らせていただいて、こちらの提案があれば実施していきたいと考えております。
鈴 木 委 員	非常にいいことだと思うんですが、環境問題としまして、いわゆる通勤の排気ガスの問題としてマイカーの通勤を非常に減らす。これは環境問題と同時に交通問題として交通量を減らすという問題がありますので、こういう大企業のある所は非常

	<p>にいいし、他の愛知県の中の都市では市と企業とが一緒になって実証実験をやって交通量を減らす。それから環境問題に対応するということもやっているわけです。そういう点では、今の話で企業がここまで積極的にやっていただければ、是非やっていただきたいと思いますし、それが結果として安定的な利用者があるということは、収入もそれだけ増えてきますよ、と。非常に厳しい中でもある程度の収入が得られる。</p> <p>特にこういうのが増えてきたというのは、バス事業では一般的にやっていけないということから、バス事業としては撤退せざるを得ないというのが本音ですので、その中で地元の足を確保していくのにどうしていくかという話の中で、市町村がある程度公的なお金を使ってでもやらなければいけないということから、こういう話なんですね。そういう点では別の収入というのがあればやりやすくなっていくわけですから、是非そういう点ではお願いしたいと思います。</p> <p>それと同時に大きなショッピング店もですね、お買物客さんなんかは、ここで買っていただければ費用を負担していただくということにしてマイカーを減らすとか、全体の交通量を減らすということは大きな問題としてあると思う。それが交通事故を減らしていく元にもなるわけですから。そういう点を含めて利用をどうしていくかということが非常に重要な課題とっております。せっかく始められる以上は、お客さん沢山乗っていただいて、安定的にさせていただきたいということがありますし、バス事業全体としましては、今あおいさんは非常に一生懸命車両数も自らやっていただいておりますが、短い期間でくるくる変わられるとバス会社としてはやっていけなくなります。そういう点では、長期に企業として成り立つようにしておかないと、ある一時で終わりですよでは、バス会社、あおいさんが一生懸命やっても最終的には企業としてはできなくなりますので、その点も配慮していただきたいと思います。</p>
大森委員	<p>全然違う質問ですが、大きいバスを投入するのにバスの色とかは。今、普通の色にさくらがついている。もう少し目立つように、町のバスの色のようなになったら一体感があるかと思いますが。</p>
大森課長	<p>あおい交通と協議しまして、結局そういうオプションでやるとお金が要るわけです。それだけに今かけれる余裕もないので、あおい交通さんにお任せしました。</p>
松浦委員	<p>あまり奇抜なものではないです。小牧でピーチバスというのをやっていますが、同じデザインでさくらが入っております。</p>
大森委員	<p>小牧はグリーンの。</p>
松浦委員	<p>小牧巡回バスはグリーンです。</p>
大森委員	<p>よく分かるし、大口町の青いバスがよく目立つので。</p>
松浦委員	<p>そんなに奇抜なものではありません。いろいろ経費的なこともありますので。</p>
大森委員	<p>ありがとうございました。</p>
葉栗委員	<p>また話が違うんですけども、今日運転手の方がいらっしゃるんですけども、今回の時刻表ではないときに、運転手さんが時間がなくて、時間がなくて、と。どうかすると、人がいないなと思って通り過ぎてしまう。後から少々走ってもどうしようもない、ということもよくあったわけなんです。通過するんですかということ、「誰</p>

	<p>もありません。時間がないんです。」とって通られることもあったわけです。本当に大変なんですとおっしゃったんですが、ご覧になっていかがですか、今回の時刻表は。柏森なんかは今度ちょっと時間が掛かるんじゃないかなと思うんですが。せっかく電車の連絡がついておるんですけども、そういう時間もっていただいていると思うんですが。運転手さんとして今の時間表をご覧になって十分、十分でないにしてもスムーズに運行できる時間表なんではないでしょうか。</p>
橋詰乗務員代表	<p>乗務員代表になっておりますが、運行を管理しておるんですね、僕の方は。それで時たま乗務員が休んだりした時は乗りますが。一応乗務員とは毎月バス会議を設けております。その中で意見としては、前回の運行ダイヤというのは、乗務員がお客様に説明ができる時間があつたわけですが、ダイヤ改正されてから、トイレ行くだけが目的という感じでピッチを上げました。上げて現在の6千人という人数までは上がりましたが、今実際頭打ちになっているんですよ。乗務員は毎日トイレへ行くだけで、とにかく時刻に併せようとして走るんですね、今の現状は。しかしある程度の運賃を上げないと、町の方に迷惑をかけるということで、ピッチを上げております。</p> <p>よく会社へ電話が入るのは、「お前のところは走り過ぎだ」と、ただ、ダイヤを遅らせると、15分、20分と遅らせるとバスの価値がなくなりますので。現状はそうです。</p>
葉栗委員	<p>ご覧になって、よろしいですか。</p>
橋詰乗務員代表	<p>これは大丈夫です。</p>
廣畠会長	<p>変更案について採決ということになります。</p>
鈴木委員	<p>収支はほぼあつているんですか。</p>
大森課長	<p>あつてありません。</p>
鈴木委員	<p>逆にいいますと、長期的に財政的な支援ができるかということと100円という保証ができるかということになる。結局ここで決議するということは、運賃を認める話なんですよ。運輸局はここで認められれば、地域が市町村を交えて財政的に負担をするから100円でも収支いいよということも含めて承認ですので、要は100円が町としてある程度、議会があるわけですから、ここで副町長が大丈夫だとはいえないでしょうが、要は町として財政的なある程度のことはしますよという裏づけですよ、があつて初めてであつて、バス会社としては負担していきますという話ではなくて、委託を受けてやるわけですので。法的には乗合自動車になるわけです。乗合事業者といつても今回の場合、普通の名鉄バスのように自ら収支を賄って責任を持ってやりますということではないので、委託を受けてこれだけの費用で運行させていただきますよという受け方ですから、赤字になつてもバス会社には関係ないわけです。委託をする町が責任を持ってやる話になりますので、それは、町民が最終的には税金の負担ということになってくるわけですよ。そういう点を考えておかないと、コミバスだからいいよ、いいよ、ということではなく、そこら辺もちゃんとしておかなければいけないということだけは承知しておかないと思いますので、そういう点もご承知置きの上でやっていただかなければいけないよ、ということだけを発言させていただきたいと思います。</p>

大 森 課 長	<p>私どもこの会議の認識の中では、100円というのは以前からの運賃と考えておりまして、今回は中部ルート等の運行計画についての案について審議とご決定をお願いして行きたいと考えております。100円ということについては、この中での協議ではないと思いますが、ただ、運行経費については非常に赤字になっておりますので、町も頑張りますし、地元の企業、住民の方もいろいろご支援を頂かないといけないという中で、委託をしておるあおいさんにもご協力をいただくというようなことはあるかと思っておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。</p>
吉 田 委 員	<p>今、鈴木さんの方からありましたが、議会としては一般質問とかいろんなことで、4年間運行していますね。大体年間だと6～7千万円かかっているんですね、税金使っているんですよ。そういうことで、これを何時まで、どれだけ減らせるか、2千万とか3千万までなら税金補助でやっていこう、と。さかんに行政にいうんですけれども、一般質問なんかで、空っぽのバスが走っているけれども町は何をやっているんだ、議員達は何をやっているんだ、ということ盛んに聞くんですよ議員は町民の皆さんから。そういうことに対して質問しても、一切それに関する、何時までこの状態でいくのか、何時までに引かせるのか、回答が来ないんですよ。そういう状態で今まで進んでいるんですけれども、僕らも盛んにいっておるんです。</p>
松 浦 委 員	<p>我々バス事業者はですね、名鉄さんを中心に愛知県でずっとやってきたんですが、先程村上専門官から説明があった1キロくらいで自分達事業者が成り立つためというやり方ではほとんど運営ができない。だから名鉄さんも今年も撤退された。多くの地区で乗合バス事業者がなくなってしましまして、今後もそういう方向が出てくる。そんな中で、そうすると地域の足が無くなっていってしまう。それで、今回地域公共交通会議を作って各市町村がそれに対応して、まちの足づくりをやっていくという方向になってきているんですね。そうしますと我々事業者は、そんな中で位置づけとしては社会資本的なところで公共交通を市町村で作っていただきたいと思います。そうでないと、経費で成り立つということは、ほぼというか、100%無理なんですね。ほとんどバス事業者は撤退せざるを得ない。こういうとこにきたので、それでは足がなくなるということで、市町村が取り組んでいただいているという方向性です。例えばこれが、収支を併せるということは非常に難しい。市民会館とかプールとか、そんなような位置づけで、我々も最低限でできるような、実は本当のところキリキリのところを行政からいわれていて、もう撤退しますよと、とてもできませんよというのが毎回起こっています。どんどん乗っていくということになると、バスの問題。今は小さすぎるんですよ。経費だけではなかなか難しい問題があるなど、経費の削減ということですね、今、そういう状況にあります。</p>
吉 田 委 員	<p>5千万、6千万というのは親方日の丸的なものでないんですから、皆さんの税金ですから。町民の皆さんの税金を使っているんですから、それを何時まで続けるか、皆さんが何処まで理解してくれるかということなんですね。行政も皆さんに細かいこういうふうに使っていますよという金は公表すべきなんですよ。今だったら、町民は知らんのですよ。空っぽのバスが通っているという程度で済んでしまうんですよ。それでは本当は僕はいかんと思うんですよ。徹底的にいろんなことをやっていかなければいけないと思う。</p>

	<p>だからそれを切り詰めて、あおいさんが立替えるのはわかりますよ、だけどそれを5千万、6千万という金を毎年何時までも続けるかということなんですよ、町が。</p>
近藤委員	<p>具体的に啓発活動をやりますて、やっぱり利用者をどんどん増やしていく、そういう方向を考えていく。今日も僕は車できちゃいましたけれども、バスに乗って来るだとか、皆さんが実行するようにもっと分かり易い広報活動、啓発活動をやっただいて、利用者の増加によって少しでも減らしていく。まず、やっていただくということが大切ではないか。</p> <p>先回の会議で、何%でしたかね、何か使うと収支が合うよとか聞いたんですけど、その辺も覚えておりませんけれども。極端な話し、脅してはいないんですけど、何時までもこれはやっとなれませんよ、と。皆さんで利用してこの事業を未永く存続させよう、その辺のことを考えてみては。</p>
廣畠会長	<p>前回は投入しているお金に対して、収入10%程度でしたっけ、ですから赤字は当たり前なだけけれど、それ以上の社会的な意義があるだろうという政策的な判断で今やっているわけですが、その辺は税金を投入する価値があるかどうかは議会で議論していただくというしか仕方なくて。その辺のことは、5、6千万円使ってますよというのは公表されているわけですかね。それで、赤字なだけけれども、それなりの意義があるという判断の元で今運営されているということで、その判断はこの場ではできないので、正に政治の場でやってもらうしかないんで、ここでやれるのはその赤字の中でも少しでも赤字を少なくする方法としてどんなことがあるか、先程のPRも含めてどんな方向があるかということ以上は、この場ではちょっと。</p> <p>だから、赤字だけやる価値は在るんだよ、と。それがもう少し経費を減らせという政治的な判断になるのであれば議会で議論していただいて。</p>
吉田委員	<p>鈴木さんが100円でも賛成するかどうかといわれるもんで、そういう金額的なことが出たものですからいうんですよ。そうでなかったら、議会も我々も認めたということになるものですからこの件を100円で。</p>
松浦委員	<p>鈴木さんは注意を促したんであって、ただ、日本全国的には100円又は200円であってそんな変な数字では、日本全国100円か200円でやっておられますんで、コミュニティバスという事業を。コミュニティバスで300円、400円というのは逆に了解が得られない。</p>
葉栗委員	<p>先回も議員さんがそういうことをおっしゃった。私は悲しいなということを上げたんですけど。議会がそういうふうにするのは、おかしいなと思います。どうするのかを考えるのが議会であって、こういうところで、じゃあどうするかというのは、やっぱり財政基盤は企業にも少し応援してもらおうとか、広告料をいただいで少しでもそれを負担していこうとか、そういうことを考えていく。赤字だから何時までも続くのだとか、切るよとか、そういうニュアンスでお話されるというのは、大変住民としては悲しいことでもありますし、もう少し理解していただきたいと思ますし、先程の話と少し違うかなというそんな感じがいたします。運行していただく方としては、絶対近藤さんがおっしゃった方向で考えていただきたいと思ます。</p>
大森委員	<p>今まで何回かの会議の中で、今の環境も勿論でしたけれども、高齢者が増えてきたり、車を使えない人達のための、弱い人達のためのという前提があって、できる</p>

	中で一生懸命やろうとしているのに、ちょっと今の発言は私も悲しいと思うんです。
吉田委員	お年寄りとかいろんな方がみえますが、始め確かに福祉バスで出発しました。今通勤バスですよ。ほとんど若い人が多いんですよ。
葉栗委員	それも含めないと成り立たないんじゃないですか。
吉田委員	というのは、10万人増えても年で1千万円ですよ。いまのやつを倍にしようとしても大変なことですよ。
葉栗委員	とんとんでいくなんて。
吉田委員	赤字なんて分かりきったことですよ。今、5～6千万円使っておるのを2千万に減らすとか、3千万に減らすとか、そういう努力は行政がやらないかんですよ。
大森委員	行政の方も、今してみえると思うんですよ。企業さんと手をつないだりとか。その中で、住民の方がもっと利用できるように、そのためのPRをやっぱり議員さんもみんなもやっていって利用するということが大事じゃないかなと思うんです。
吉田委員	勿論そうです。増えたってしれているんですよ。行政も企業と話をしているというんです。去年の10月に町長が10月からオークマやりますと大きな啖呵切ったけれども、いまだかつて進んでないですよ。それと、大企業になって、営利主義ですから、メリットのないことには絶対乗ってこないんですよ。今のパロマとか東海鑄造とか、どちらかという小さい会社はやってくるかもしれませんが、大きな会社を当てにしておったら全然、あてにならないですよ。
廣島会長	ただ、今回3社とはいえ、一歩前進しているわけですよ。協賛金いただいているし。だからこれを広げていきましょうという方向に一歩踏み出したんじゃないかなと、今までは住民だけの利用だったのが。30数人ですか、40人にしろ、もう少し広がっていく可能性があるわけです。少なくともその分は赤字が減らせるということで、経費を5千万、6千万を半分にしなさいといたら、当然、運行本数を減らさなければならぬ。4台のやつが2台になったら、コミュニティバスとしての価値がほとんどなくなってしまう可能性がある。今だって、一つの路線でいえば、朝2便だったり、日中は1時間に1本なんですね、そんなのを半分にしてしまったら意味がなくなってしまう可能性がある。今、5千万かけて最低限のサービスを維持しているわけです。これで経費半分にしたら、2時間に1本、3時間に1本になってしまったら、それこそバスといえなくなってしまう。 ですから最低限のコストで、後はどのように赤字を減らしていくか、その努力をしていくほかないと思うんですが。
吉田委員	事務局に聞きます。近隣市町でどれだけ使っているか、人数と、人口と費やしている補助金がどれだけあるか。
前田委員	6千万という話しなんですけど、実は先程ちょっとお話しましたんですけども、こういう問題について議論した時に、大体5千万というのは普通なんですね。そういう意味ではなくて、私はやはりこれをインフラの整備費として、例えばどこか隣の町ではありませんけど、農地ですね、農地は灌水機能を持つので洪水を防ぐ意味で補助制度が在ります、それと同じだと思います。大口町へつけばそういう交通機関がないものですから、これはこういう形で整備するということで、農地に対する補助と同じように予定のことはやらなければいかんと思う。そういう意味で町はか

	<p>なり一生懸命やってみえるし、先程も申しましたように従来の住民だけじゃなくて、企業の方、ビジネス性の向上も含めて、なおかつ、言葉はあれですけど、エコとか環境問題という意味で非常に先進的な事業ということで、やっぱり支持していかなければ、支援していかなければいかんと思う。</p> <p>そういう中で、利用者をもっと増やす方法とか、そういうことでいっていただければ、全国に誇れる地域交通になるかなと、そういう意味では、あおい交通さんもバス協会さんも支援していただいておりますし、大変ありがたいことだというふうに、我々の、私の、過去ですねそういう問題、取り組みから考えて、本当にいい話だと思っています。議会の方につきまして、ご理解いただいて賛成をお願いしたいと思います。</p>
吉 田 委 員	<p>協議の皆さんの継続して欲しいということは分かるんですが、我々は、議員みんなだ思うんですが、町民から何時までこんなことを続けておるんだとか、何かいい方法はないかとか、そういう苦情を僕ら直接受けるんです。議会の一般質問で出ましたように、これに対してどう回答したらいいかということをお教えしてくれ、回答してくれと言うことで出たんですけども、それに対する回答は一切出ないんですよ。我々もそう思うんです。議会は何をやっているんだと。空っぽの車ばかり走っているじゃないかと。そういったことに僕らどうやって返事したらいいんですか。</p>
鈴 木 委 員	<p>まず、議員の先生が議場にお入りになる時は、全員乗っていただくということから始めていけば、利便性というのは理解されるかと思う。</p>
松 浦 委 員	<p>長期的視野にたって、是非環境保護とか、マイカーが増えすぎているんですよね、その中で高齢化社会や環境保護、バスの運行を公共交通事業として、是非とも長期的視野に立って進めていただきたい。</p>
廣 島 会 長	<p>この場合は、赤字云々は政策的に仕方が無いということで、その中でどういうふうなことが考えられるかということで、今回はルート変更と若干の時刻表の変更ということで、どうでしょうかということで、このことについてだけ決をとる。100円が妥当かということは。</p>
村 上 委 員	<p>運賃の関係ですけども、今回変わったルートにつきまして、運賃が100円ということも協議事項となっておりますので、それも含めた形でお願いしたい。</p>
廣 島 会 長	<p>100円でやっているということが前提となって話が続いてきているので、それも含まれるということですね。</p>
村 上 委 員	<p>また、今後運賃を改定する時にも、協議をして合意が調えば、例えば200円にするとか、極端な例で1,000円にしるといっても、1,000円の運賃で設定ができるということになります。</p>
廣 島 会 長	<p>100円という運賃、ルート変更、時刻表の変更について採決をしたいと思いません。過半数で採決とします。</p> <p>賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>12名ですので、過半数に達しております。</p> <p>この変更案は認められたということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>時間もきておりますが、事務局の方で(4)その他に関しまして何かございます</p>

	か。
(4) その他	
大森課長	2点説明させていただきます。資料4をご覧ください。この間議論をいただいた、元データを提示させていただいております。18年度のバスの利用者の数、19年度の4月、5月までの利用者の数を載せさせていただいております。運行経費月額というのが右の方にありますが、これは実際掛かった経費から運賃収入を引いて、丸々町が持ち出しをしている経費というふうに理解していただきたいと思います。昨年、18年度は4千680万円という形になっております。5千500万円程度かかっているわけですが、運賃収入で600万円程度補填ができていているという状況であります。
吉田委員	これは、小学生は入っていますね。
大森課長	入っています。 引き続きお願いなんですけど、この会議の運営のことなんですけど、今回のルート変更とか、場合によっては運賃の変更とか、そういったことにつきましては、会議の審議を経るということになるんですけど、例えば名鉄電車の時刻表が変更された時に、それに併せてバスの時刻を変えるような軽微な変更がもし起きた場合は、事務局の専決でさせていただいて、私どもに委任をいただくという形でお願いしたい。 これにつきまして、決定をしていただきたいと思います。
廣島会長	会議の運営方法で、便数そのものではなくて、ちょっとした時刻の変更ですね、軽微な変更についてはいちいちこの会議にかけずに事務局の方でやるということで、賛成の挙手をお願いします。 14名ということで、これに関しましても承認されました。  最後に、この会議の規約がありましたけど、資料2の4条の第3項にありますけど、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理するというので、第4回までは、安藤議員にお願いして負ったわけですが、交代されましたので、会長の職務代理を鈴木委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか
鈴木委員	了承
大森課長	長いこと時間を経過して、慎重なしかも熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。本日いろいろなご意見を賜りました。コミュニティバスの運行に反映してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

#### 4.閉会